

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成29年度
第5号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成30年2月末現在

平成30年2月末現在の機構の活動状況をお知らせします。徴収率は、2月末時点で昨年度と同水準の52.2%となり、今年度の目標である徴収率40%を無事達成することができました。これも室員と参加市町村担当者の努力のたまものだと思います。

今年度は、昨年度と比べて搜索以外の滞納処分件数と処分による徴収金額が上昇しています。これはその分自主納付の件数が減っているということであり、昨年度以上に厳しい状況が続いています。

3月も残りわずかですが、全ての担当案件を解決に導くため、室員一

同、最後まであきらめずに職を全うしているところです。どのような結果になるか御期待ください。
なお、29年度の最終実績については30年度最初の納めLINEでお知らせします。

分散型機構始動

宮城県地方税滞納整理機構は、平成21年4月の設立から9年が経過し、この4月から第4期（平成30～32年度）に入ります。

これに併せて、県北部地域の滞納整理の効率化を図るため、登米市の県登米合同庁舎に駐在が設置され、分散型機構へ移行します。

新年度からは、移管上限件数は減少しますが、年度途中での返還・追加移管が可能になるなどフレキシブルに対応するほか、移管事案以外の対応相談や公売支援などにも力を入れることにしています。

また、職員を常勤派遣できない市町村については、出張型職員制度が設けられます。

今後も市町村及び関係機関と連携を図りながら、市町村税の徴収と人材育成を行ってまいりますので、ご支援・ご協力をお願いします。

（県庁） 室長	総括担当	徴収第一グループ（6人） Tel. 022-211-6681
（登米市駐在）	総括担当	徴収第二グループ（8人） Tel. 0220-41-0043
（計17人）		

グループ名	担当市町村
徴収第一グループ （県庁）	塩竈市、名取市、岩沼市、富谷市、大河原町、山元町、大和町、大郷町、大衡村（9市町村）
徴収第二グループ （登米市駐在）	石巻市、気仙沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町（12市町）

機構職員のヴォイス

私に滞納整理機構へ行かないかと声がかかったのは昨年1月のことでした。入庁から約7年間福祉関係の部署でしか業務経験がなかった私には驚きとともに不安でいっぱいでした。派遣として声がかかるのはもっと経験豊富で税についての知識をしっかりと持っている職員だと思っていたからです。

着任するまでは怖いイメージと不安が強かった機構ですが、実際に仕事を始めると何でも声に出して聞きやすく、風通しがとてもいい職場でした。また自分と同じように税経験の無い職員もたくさんいて、一から勉強できる研修環境が整っていて不安だったことは只単に知識が不足していたからだと思えました。

滞納整理業務と聞いて最初は怖い

イメージだったものの研修を通してきちんと関係法律などを理解するうちにいつのまにか怖いイメージはなくなっていました。法律に守られ、善良な納税者との均衡を保つための処分を実施していることが理解できたためです。これも怖いと思っていたのは知識不足から来るものでした。

機構に派遣されてからまだ1年たっていませんが、この1年で「死ねって事か」「家族で心中してやる」と何度言われたことかわかりません。



機構では、先輩が後輩にアドバイスを送る姿が常に見受けられる

そのたびに研修で学んだ法律や納税している方との均衡を保つことを思い出して毅然と対応するよう心がけています。

最初に機構に来たときには不安でしたが、いろいろなことを学ぶ中でその不安はなくなりました。町に戻ってからも機構で学んだことを職務に活かしていきたいと思えます。

実録！ 捜索レポート

夫婦で2人暮らしの60代男性宅へ捜索に入った記録である。

当初、滞納整理機構から送付した納付催告に反応がなかったため、自宅を訪問。そこで初めて男性と折衝を図ることができた。男性は無職で、偶数月に支給される10数万円の年金収入と、妻のパート収入での生活。税金の滞納が高額になっている事実、納付催告に対して何の連絡もなかったことを告げると、家の中から未開封の郵便物を大量に持ってきて、「なにも知らない！オレの家だ！出て行け！」と怒鳴り声を上げ、最終的には玄関の扉を強く閉める始末。この態度から男性には納税の意識が全く感じられず、調査を通して数回の差押えを執行した。しかし、その差押えにも反応がなく、その時すでに滞納額は約2百万円と、その後の調査からも早期解決が困難

と判断し、捜索を執行することとした。

捜索当日、自宅には男性とその妻が在宅していた。男性へ捜索執行宣言を告げるため、玄関前で折衝を続けていたが、以前に訪問した時と同様、怒鳴り声を上げ聞く耳を持たな



凶器の長靴を振りかざす滞納者

かった。捜索時は記録のためビデオ撮影をしていたが、「カメラはいらねえ！撮るな！下ろせ！このつきしょう！（畜生のこと）」と何度も激昂していた。撮影を酷く嫌がっており、説得を続けていると、玄関にあった長靴をこちらに向かって投げようとしたり、ポケットからライターを取り出して火を振りかざしたりする行為等、危険な行動が目立ったため、尚更映像として記録を残しておく必要があった。

その後、男性はいくらも落ち着いたものの、立会を拒否したため妻を立会人とし捜索を執行した。部屋の中に入り、男性と妻同席の下聞き取りを開始すると、男性は朝から飲酒していた形跡があった。男性は飲酒のせいもあるのか「金はある、全額納付できる」と信憑性のないことを終始話していた。妻は1ヶ月前に退職していたために自宅にいたようだった。今後は2人の年金のみで生活していくとのことだった。完納までは遠いが、動産数点の差し押さえと出資金証書を確認できたため捜索は終了した。

その2週間後、引受元の自治体から男性が滞納分約2百万円を全額納付しに来たと連絡が入った。捜索時の生活状況から見ても、男性には隠し財産があったのか、真剣に金策したのか定かではない。早期解決が困難だと思われたこの案件が、捜索という厳しい滞納処分によりこんなに

も早く解決できたことは、自分にとっても良い経験となった。

平成29年度を振り返って

今年度も間もなく終わりを告げようとしております。1年間にわたり納めLINEを読んでいただきありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

来年度からは当室は分散型になることから室の形は変わりますが、徴収に向ける姿勢、意気込みは変わりません。

また、その変わらない機構の現状をよりリアルに伝えていくことが我々広報担当の仕事であるという使命感を胸に精進して参ります。今後とも当室を温かく見守っていただきませう。よろしくお願いいたします。

広報担当 一同



ご意見・ご要望はこちらへ
宮城県地方税滞納整理機構
（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-221-1166
FAX 022-221-1228
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/